

意見書対応表

	助言、意見等	対応状況
1	「重点課題の設定」について、1～8の項目を重点的に取り組まれることは、理解しました。しかし、これらは、相互に関係をしていることから、可能であれば、1～8の関連図を作成していただくと、よりわかりやすくなると思います。例えば、項目6(協働事業の拡大)、項目7(市民参加の仕組みづくり)は関連していると思います。また、項目4(ICTの活用)は、項目8(職員の働き方改革の推進)を支えるための課題にもなっていると思います。	重要課題について、相互に関係している点があるため、本編及び概要版に、「連動して取り組むことが必要である」旨を記載しました。図示は、複雑になるため、検討しています。
2	資料2(行政改革指針概要版案)の「2. 重点課題の設定について」で8つの重点課題の設定において、上位方針である総合計画【基本目標7 市民から信頼される市政の運営】のどの項目にリンクされるのかわかる資料があれば、よりわかりやすくなると思います。	概要版では、重点課題の設定とのリンクについて、スペースの課題があり説明が不足していたため、本編で行政改革指針の将来像、基本方針を総合計画とのリンクを説明し、そこから重点課題を設定していることを記載しました。
3	資料3(重点課題)の「8. 職員の働き方改革の推進」について、女性管理職の登用のみならず、女性が活躍できる職場づくりや、育児・子育て・介護による離職防止に向けた取組なども含め包括的にお願いしたい。また、「大きな行事・選挙等の際には、柔軟な人員配置を行う」の文言について、この対応が働き方改革なのか疑問に思います。加えて、5S運動については、日常行うべきものであり、働き方改革を推進するうえではインパクトが弱く感じます。	包括的な取組となるように「多様な人材の活躍を促進する。」旨を記載しました。なお、「柔軟な人員配置」については、「働き方改革」との関係性が不明確なため、削除します。また、5S運動については、日常行うべきものと考え重点課題から削除します。
4	総合計画を核とした「トータル・システム」を構築し、計画から事業の一貫性を維持する考え方はよい。	総合計画を核とし、行政改革及び予算・決算を連動する「トータル・システム」の構築を行います。
5	行政改革指針の改訂に先立って、これまで運用してきた取組を振り返って総括し、そこで抽出された課題に対する対応としての改訂であるべきである。	本編及び概要版に「改訂前行政改革指針の取組状況」として、振り返りについて、設けました。
6	資料2(行政改革指針概要版案)の「1. これまでの行政改革の取組について」の図上の吹き出しで書かれている4項目が課題なのか、そこで策定された内容なのかが不明確。	この吹き出しは、各行政改革大綱又は指針の方針を示すものです。なお、本編では、この説明を明記しました。また、概要版では、「改訂前行政改革指針の取組状況」を優先し、本項目(図)を削除しました。
7	資料2(行政改革指針概要版案)の「3. (1)行政改革指針の位置付け」における、3つの関係は、資料1(行政改革指針の改訂について)における「トータル・システム」のピラミッドと構造と異なるのはなぜか。方針→計画→事業というのが正しいのではないか。	「行政改革指針の位置付け」では、行政改革指針と総合計画、行政改革指針と中期財政計画のそれぞれの相関を示しました。また、「トータル・システム」の説明が不足していたため、本編及び概要版で肉付け説明をしました。
8	重点課題について、自治体間連携はスケールメリットがあるICTシステムや施設の相互利用を早急に進めるべきで、計画では遅いように思う。	「研究・検討」及び「実施」の時期をそれぞれ1年前倒しとしました。
9	重点課題について、ICT化は導入時の仕様策定が重要であり、日常業務を熟知した専門性の高い人材がキーになる。	行政改革指針(重点課題)として、取り上げ、行政改革推進本部会議で進めていきます。また、人材については、育成も必要と考えます。

<裏面につづきます。>

10	大学の多い長久手市では、大学との協働事業の拡大はよい。市民参加のためには、積極的に参加したくなる仕掛けが必要かと思う。そのためにも、職員が市内イベントに積極的に参加することは非常に有益であり、今後も継続が望ましい。	行政改革指針(重点課題)として、取り上げ、行政改革推進本部会議で進めていきます。
11	改訂の理由に現行指針の運用期間の満了とあります。今回の改訂で大きく変わることがあるのか、改訂の前と後がわかりにくいです。	改訂の前後の説明が不足していたため、本編及び概要版に「改訂前行政改革指針の取組状況」として、振返りについて、設けました。 なお、改訂の前後の主な変更点については、引用計画を総合計画に変更、中期財政計画との相関付け、重点課題の行動計画的要素の盛り込むを行ったことです。
12	これまでより、受益者負担の適正化や民間活力活用の推進がすすめるのかと推察します。指定管理者制度が導入されて15年が経ちます。PPP/PFIはもっと以前から導入されています。20年近い実績の中で、メリット・デメリットが出揃っていると思います。整理してご提示していただきたいと思ひます。	本市では、指定管理者制度は、保育園、福祉の施設等で導入していますが、引き続き、導入の検討が必要と考えます。また、PPP/PFIは、平成23年のPFI法の改正により公共施設等の運営権を民間事業者に設定することが可能になったため全国的に事例が増えてきていると考えます。 本市では、指摘のとおり、指定管理者制度、PPP/PFI、外部委託等の民間活力の活用について、整理できていないと認識しているため、重点課題の計画にあるように整理(研究・法的整理)から取組を進めたいと考えています。
13	クラウドファンディングは、最近注目されており興味深いです。積極的にやってみては、どうでしょう。	行政改革指針(重点課題)として、取り上げ、行政改革推進本部会議で進めていきます。
14	自治体間の連携や、横断的な事務事業の推進は、縦割りではなく効率的効果的に事業を進める上で有効と考えます。	自治体間連携の推進及び横断的な事務の推進により、効率的効果的な行政運営を行います。
15	市民参加のしくみづくりで、小学校区単位の行政運営とあります。私たちが地域で行っている諸活動は、必ずしも小学校区を意識したものではありません。あまりこれが協調されると、使い勝手の悪いものになると危惧します。 同様に職員の現場志向の向上とあります。これもあまり強調されると疑問を持ちます。市職員行政の専門家としての能力や意欲を向上させていただきたいと思うからです。	「小学校区単位の行政運営」については、第6次総合計画に記載される予定であり、本指針も第6次総合計画に沿うため、このままの記載としたいと考えます。 ただし、実際の取組みにあたっては、行政改革推進本部会議で協議し、極端な傾向とならないよう留意したいと考えます。
16	5S運動については、その実施に対してかなり批判的、懐疑的な意見が多かったと記憶します。にも関わらず同じ課題が掲げられていることに落胆しています。5S運動が、行政サービスの向上に繋がることをわかりやすく説明していただきたいです。	5S運動については、日常行うべきものと考え重点課題から削除します。